令和6年度 第1回 淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会での意見への対応表

第1回協議会 項目	区分	第1回協議会 意見	対応	改定案への反映
2(2) 兵庫県にお ける総合治 水の取組み	全般	総合治水は、県下11地域で取組まれているが、進んでいる地域、進んでいない地域はあるか。	最初にトップランナーとして始めたのが武庫川流域である。武庫川流域については、流域対策、河川対策等、一定程度、進んでいる。武庫川は、流域内資産が一級水系を含めても全国トップ10に入り、二級水系に限れば断トツの一番であることから、先進的に取り組んできた。 他の地域でも、ほぼ10年、県民の皆様、関係者と連携し、取組みを進めてきた。特に進んでいない地域はない。	_
2 (3)		 淡路地域で特定都市河川の指定は考えているのか。	淡路地域で指定を考えている河川は現時点で特にない。	_
国の流域治水の取組み	全般	「総合治水」と「流域治水」の違いは。	流域治水は総合治水に加え、砂防や高潮、津波も含めた対策で、総合治水を包含している。兵庫県では総合治水に砂防や高潮、津波等の既存計画を加えて県の流域治水プロジェクトを作成している。	
	流域対策	総合庁舎の駐車場貯留は <mark>流域対策</mark> の一覧の どこに含むのか。	加設を整備・改修する場合は、効率的な整備が可能となるため、可能な限り貯留浸透 が記るを整備・改修する場合は、効率的な整備が可能となるため、可能な限り貯留浸透	資料編P. 44 12- 2. 流域対策」「(1) 調整池の設置及 び保全」に写真を掲載 本編P. 30「5- 2. 土地等の雨水貯留浸透機能の確 保」「(3) 学校・公園 その他大規
3 (1) 主な取組み 実績	流 攻对束		計画地域における水田の全体面積を把握できていない。 水田貯留は、近年、ほ場整備を行った地域を追加しており、増加している(R5末時点4 5万㎡)。 引き続き、ほ場整備を行う地域等で、セキ板を配布し、水田貯留を拡大するとともに 管理者へのパンフレットの配布等情報発信・啓発に努める。	2. 土地等の雨水貯留浸透機能の確
		県に比べ高い理由は。 淡路地域のPR方法が違う、保険に対する理	過去に災害を受けた地域の加入率が高い傾向にある。フェニックス共済は阪神淡路大震災を踏まえて出来たものであり、淡路地域は、平成16年台風でも被災した。また、淡路地域は南海トラフ巨大地震で震度7予想の地域もある。そういった点で住民意識が高く、同じアピールでも他の地域との受け止め方が違うと感じている。	本編P. 50「2- 3. 減災対策」「浸水による被害からの早期の生活の再建」で記載
			洲本川水系については、洲本川本川の高潮対策に今年度より着手している。まずは洲本川本川の高潮対策に注力して進めていく(事業期間R6~R22)。 千草川、竹原川の河川改修は計画期間後となる。	本編P. 12「4. 河川下水道対策」「4-1. 河川の整備及び維持」「(1) 河川対策」で記載
3(2) 計画改定の 方向性、ス ケジュール	河川下 水道対 策	三原川水系の未着手箇所の見通しは。	三原川水系については、河川整備計画の「計画的に整備を進める区間」に位置付けた河川の中で、沿川の人口・資産や堤防の状況を踏まえて優先順位の高い大日川の整備を引き続き進めていく(L=620m、川幅約35m⇒約48m)。 大日川は、両岸に家屋等が多く、用地買収等に時間を要するため、620mの改修区間に最低10年はかかる予定。 倭文川、三原川本川等は、計画期間後の着手になると考えている。	本編P. 13「4. 河川下水道対策」「4-1. 河川の整備及び維持」「(1) 河川対策」で記載
		<mark>淡路市の下水道対策</mark> について、具体的な整 備方針や内容等は。	公共下水道(岩屋地区)(1/7規模)を進めていく。 R7年度に雨水管理総合計画を策定予定。(限られた資源で増大するリスクに効率的・効果的に対応していく。)	本編P. 21「4. 河川下水道対策」「4- 2. 下水道(雨水)の整備及び維持 」で記載

令和6年度 第1回 淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会 対応表

	E7 /\		F度 第1回 淡路(二原川等)地域総合沼水推進協議会	対応表 改定・家の人の反映 R07/02/16時点
内容	区分	意見	<u> </u>	<u>改定・案のへの反映</u> R07/02/16時点
兵庫県にお ける総合治 水の取組み	全般	総合治水は、県下11地域で取組まれているが、進んでいる地域、進んでいない地域はあるか。	最初にトップランナーとして始めたのが武庫川流域であり、流域対策、河川対策等、一定程度、進んでいる。 淡路地域をはじめ、他の地域でも、ほぼ10年、県民の皆様、関係者と連携し、取組みを進めてきており、今後も継続する。	「3.総合治水の推進に関する基本的な方針」の「3-1.全般」で記載
		淡路地域で特定都市河川の指定は考えているのか。	淡路地域で指定を考えている河川は現時点で特にない。	
国の流域治 水の取組み	全般	「総合治水」と「流域治水」の違いは。	流域治水は総合治水に加え、砂防や高潮、津波も含めた対策で、総合治水を包含している。 兵庫県では総合治水に砂防や高潮、津波等の既存計画を加えて県の流域治水プロジェクトを作成している。 総合治水としては、県民の皆様、関係者と連携し、取組みを進めていく。	「3.総合治水の推進に関する基本的な方針」の「3-1.全般」で記載
		総合庁舎の駐車場貯留は流域対策の一覧のどこに含むのか。	庁舎の駐車場貯留は、箇所数が少なく僅かな容量であるため一覧には挙げていないが、重要な取り組みあり、今後も推進していく。	「5.流域対策」の「5-1.調整池の設置及び保全」で記載
主な取組み実績	流域対策	水田貯留について、取組み面積は全体面積の何%程 度になるのか。また、経年的には増加しているのか。	計画地域におけるほ場整備済みの水田面積は3,549haである。このうち、921.4ha を対象に取り組みを実施してきた(約26%)。 今後も、多面的機能支払交付金の活動組織等に対して積極的な普及啓発に努め るとともに、取組にあたっての技術的な助言・指導に努める。	「5.流域対策」の「5-2.土地等の雨水貯留浸透機能の確保」の「(2) 水田」で記載
	減災対策	淡路地域でフェニックス共済の加入率が全県に比べ高い理由は。 、 淡路地域のPR方法が違う、保険に対する理解度を上げる工夫をしている等、あるのか。	特にPR等ではないと考えるが、過去に災害を受けた地域、宍粟や佐用等が高い傾向にある。例えば、淡路地域であれば平成16年の台風で被害に遭ってきたこと、また、もともとフェニックス共済は阪神淡路大震災を踏まえて出来たもので地震がメインになっている。特に淡路地域は南海トラフ巨大地震で震度7予超の地域もある。そういった点で住民意識が高いのが一番かと考える。同じアピールでも他の地域との受け止め方が違うと感じている。 今後も、県及び市は、水害からの早期復旧を図るため「フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)」等の加入促進に努める。	「6.減災対策」の「6-8浸水による被害からの早期の生活の再建」で記載
計画改定の 方向性、ス ケジュール		河川対策の進捗状況について、洲本では竹原ダムに向 かう途中の箇所が未着手になっているが、見通しは	洲本川水系については、昨年度に事業評価を受けた洲本川本川の高潮対策に今年度より着手している。洲本川水系では、まずは洲本川本川の高潮対策に注力して進めていくことになる。洲本川の高潮対策の目途が立てば、千草川、竹原川の河川改修に着手できると考えている。	
		三原川水系の未着手箇所の見通しは。	三原川水系については、河川整備計画で多くの河川を計画的に整備を進める区間に位置付けているが、沿川の資産や堤防の状況を踏まえて優先順位の高い大日川の整備を進めている。大日川については、両岸に家屋等が多く、用地買収等に時間を要する状況にある。大日川の河川改修の目途がたてば、その次に倭文川、三原川に着手することになる。大日川の620mの改修区間に最低10年はかかる計画となっている。倭文川、三原川について、10年以上先の着手になると考えている。	「4.河川下水道対策」の「4-1.河川の整備及び維持」で記載
		淡路市の下水道対策について、具体的な整備方針や内 容等は。	雨水管理総合計画の策定等、限られた資源と増大するリスクに効率的・効果的に 対応していく。	「4.河川下水道対策」の「4-2.下水道(雨水)の整備及び維持」で記載

■淡路地域の取組み 概要

河川下水道対策

指標	H24(条例施行時)		R5年度末	
	全県	淡路	全県	淡路
①河川改修率	56.8%	55.4%	60.1%	60.2%

①平成16年10月台風23号等を契機として、着実に改修を実施中

流域対策

+ ▷ ∤ ⊞	H24(条例施行時)		R5年度末	
指標	全県	淡路	全県	淡路
①雨水貯留容量	_	_	+約1,200万m ³	+146万m ³
②既存ダムの治水活用	_	<u> </u>	+約6,300万m ^{3※}	+51万m³

- ①ため池、水田、公園等を活用し、雨水貯留容量を確保
- ②島内の利水ダム8ダム全てと多目的ダム3ダムで治水活用に取り組んでいる。

減災対策

t⊵+ =	H24(条例施行時)		R5年度末	
指標	全県	淡路	全県	淡路
①洪水浸水想定(想定最大)	_	_	680河川	全64河川
②河川ライブカメラ	124箇所	7箇所	332箇所	34箇所
③フェニックス共済加入率	8.5%	18.8%	9.4%	23.2%

- ①管内の県管理64河川全てで洪水浸水想定区域図を作成
- ②河川ライブカメラを34箇所に拡充
- ③フェニックス共済加入率は、全県に比べ高い加入率

■流域対策



	全県	淡路	
①グラウンドでためる //	○校庭貯留 96校 ^{(県立17、市立79) 68,400m³}	○公園貯留 約9,400m ³	
	○公園貯留 50箇所 (県立3、市立47) 83,000m³	洲本川流域 約9,400m³	
②ため池 でためる	○ため池貯留 16箇所	○ため池貯留 0箇所	※1年を通して治水活用するため池
ため池 ためる準備	762,000m ³ ○ため池事前放流 689箇所 4,800,000m ³	0m³ ○ため池事前放流 120箇所 977,000m³ 洲本川流域 231,700m³ 三原川流域 177,000m³ 志筑川流域 31,300m³	※豪雨前の事前放流や台風期に期 間放流するため池
第面図:セキ板あり ③水田でためる (通常) (セキ板設置時)	○水田貯留 約9,700ha 4,850,000m ³	〇水田貯留 916.4ha 446,500m ³	
④タンク でためる	〇各戸貯留 約3,900基 590m ³	○各戸貯留 62件 9m³	
⑤土や緑が減ったかわりに	: 池を作って ためる		
	○重要調整池 137箇所 1,194,000m ³	○重要調整池 55箇所 28,040m ³	※総合治水条例施行以降に1ha以上 の開発に伴って設置した調整池
⑥森を守ってためる	○災害に強い森づくり事業 約24,500ha	○災害に強い森づくり事業 191ha	※貯留量は算出しませんが、森 林・里山整備により洪水防止・ 土砂の流出防止等の効果があり ます
	計 11,757,990m³	計 1,460,949m ³	

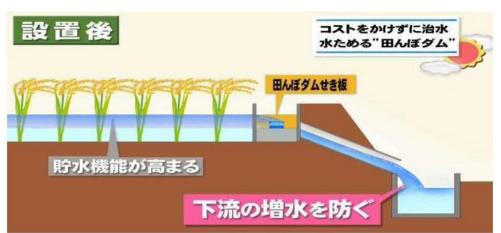
■田んぼダム



・水田管理者にセキ板の配布や設置啓発を行い、田んぼダムによる雨水の流出抑制を促進。







I河川下水道対策の方向性

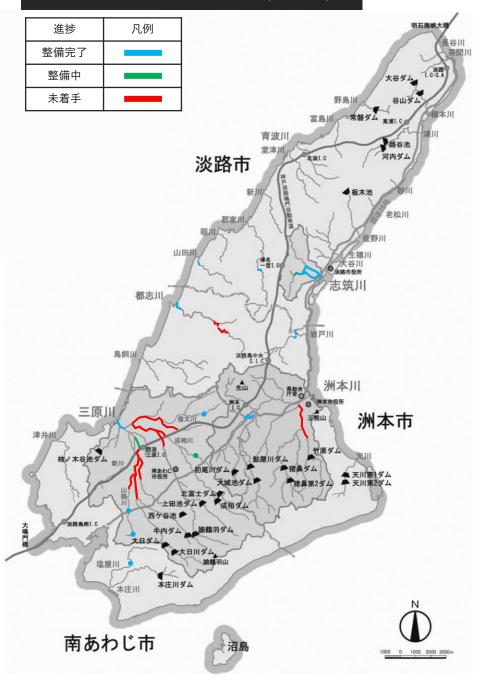


(現 状) 河川下水道対策は、県「社会基盤整備プログラム」や各市の事業計画等に基づいて着実に進めてきた。 河川改修率は、H24 55.4%からR5末 60.2%に向上した(全県 H24 56.8%→R5末 60.1%)

今後の方向性

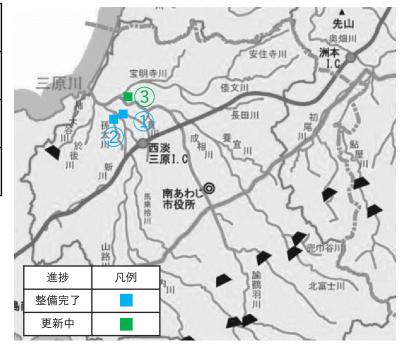
⇒ 県の「インフラ整備プログラム(R6.4)」等に基づき、大日川等の河川改修や、倭文川排水機場の更新、各市のポンプ場、下水道対策の計画的な推進に取組む。

河川対策の進捗状況(R5末)



排水機場の更新・増強の進捗状況(R5末)

番号	整備箇所	実施主体	進捗
1	入貫川排水機場	県	増強完了
2	孫太川排水機場	県	更新完了
3	倭文川排水機場	県	更新中



各市のポンプ場、下水道対策の進捗状況(R5末)

実施主体	整備内容	進捗
洲本市	特定環境保全公共下水道 (都志地区)(1/7規模)	83.9%
洲本川	公共下水道 (洲本地区)(1/7規模)	76.6%
	倭文両岸内水域小型排水ポンプ新設	整備完了
南あわじ市	志知川(南)排水機場 ポンプ更新	R6予定
	 湊第1排水ポンプ場 ポンプ増強	R6予定
淡路市	公共下水道 (1/7規模)	R7雨水管理総合 計画を策定予定